

住まいの ワンストップ相談窓口

住まいに関するお悩み、

専門家に相談してみませんか？



土地家屋
調査士

弁護士

司法書士

多分野の専門家が
幅広く対応します！

宅地建物
取引士

建築士

来庁する対面相談、ご自宅からリモート相談をお選びいただけます。



対面相談

○開催日時

毎月第2日曜日・第4火曜日

①13:00～

②14:00～

③15:00～ のうち、30分以内

○場所

市庁舎10階 第4会議室



リモート相談

○開催日時

毎月第4火曜日

①13:00～

②14:00～

③15:00～ のうち、45分以内

○注意事項

パソコン等の端末やZOOM
の利用環境のご用意はご自身でお願いします。

○相談できる内容 空き家を含む市内の住まいに関する売却・相続・管理・リフォームなどの相談

○相談料 無料

○申請方法 電話または下記申請フォームにて相談日の8日前までに要予約

※詳しくは、建築開発課にお問い合わせください。

<問い合わせ先>

帯広市 建築開発課 住まい宅地係（市役所6階）

TEL 0155-65-4179（直通）

<申請フォーム>



住まいのワンストップ相談窓口日程表 (令和6年度)

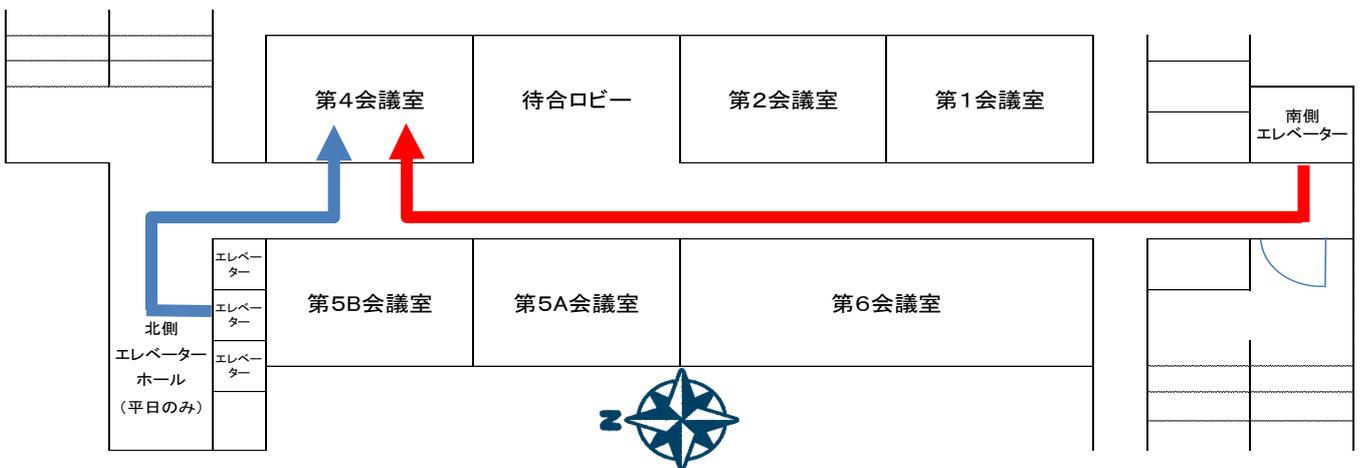
回	月	日	曜日	回	月	日	曜日
第 1 回	4	14	日	第 13 回	10	13	日
第 2 回	4	23	火	第 14 回	10	22	火
第 3 回	5	12	日	第 15 回	11	10	日
第 4 回	5	28	火	第 16 回	11	26	火
第 5 回	6	9	日	第 17 回	12	8	日
第 6 回	6	25	火	第 18 回	12	24	火
第 7 回	7	14	日	第 19 回	1	12	日
第 8 回	7	23	火	第 20 回	1	28	火
第 9 回	8	11	日	第 21 回	2	9	日
第 10 回	8	27	火	第 22 回	2	25	火
第 11 回	9	8	日	第 23 回	3	9	日
第 12 回	9	24	火	第 24 回	3	25	火

※火曜日はリモート相談対応可能です。

相談会場

 …火曜日ルート
 …日曜日ルート (火曜日もご利用いただけます)

<10階見取り図>



※日曜日は、北側エレベーターが停止していることから、南側エレベーターをご利用ください。